

特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」のご案内

～調査業務基準 2025 年改訂版の改訂ポイントも解説します～

主催：一般社団法人群馬県建築士事務所協会

共催：一般財団法人日本建築防災協会

■定期調査の技術力向上を目的とした講習です。

ストックの時代を迎え、建築物の安全性の確保のため、定期調査・検査はますます重要となっています。国土交通省は、2016～18（平成 28～30）年度に行った実態調査結果を踏まえ、2019（令和元）年 12 月に地方公共団体や関係団体に対して、調査者・検査者等を対象に適切な調査・検査の実施について周知を行うこと等を求める通知を行っています。

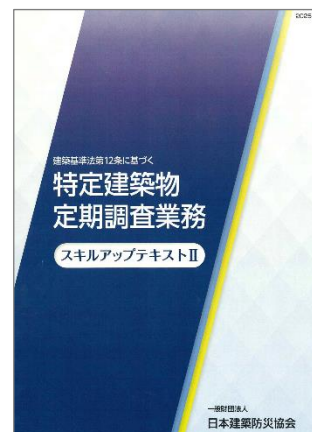
本講習はこの要請を踏まえ、一般財団法人日本建築防災協会（以下、建防協）が定期調査に従事する特定建築物調査員、建築士等を対象に、実態調査で得られた事例、最近の事件事例などを示しつつ、国土交通省告示に基づく調査業務に即した実務的かつ具体的な事項を示した「スキルアップテキスト」を基に 2021（令和 3）年度から実施しているものです。

本講習の受講者のうち希望者は、【特建全国名簿】に掲載されます（下記参照）。

■新規に作成した「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストⅡ」を使用します。

今般、更なる技術力向上を目的として、「スキルアップテキストⅡ」を新規に作成しました。比較的調査の判定が困難とされるコンクリートの劣化及びその調査方法、並びに屋外広告物等の調査方法について取り上げています。民間建築物はもとより学校や庁舎などの公共建築物には鉄筋コンクリート造が多いため、営繕部局や公的施設の管理部門の方にもご受講お勧めします。

【特建全国名簿】の登録期限が 2024 年度末の方は、本講習の受講により掲載情報の更新を受けることができますので、是非ともご受講をご検討ください。



■「特定建築物定期調査業務基準 2025 年改訂版」の改訂内容も解説します。



平成 20 年国土交通省告示第 282 号の改正（令和 6 年国土交通省告示第 974 号等）に伴う以下の調査項目の削除・追加等を受け「特定建築物定期調査業務基準」が 2025 年版に改訂されます。

- ・目視から「目視等」による調査へ（令和 6 年 6 月施行）
- ・防火設備の作動等に関する調査項目の廃止（建築設備・防火設備検査への移行）（令和 7 年 7 月施行）
- ・一定の建築物におけるスプリンクラーの調査項目の追加（令和 7 年 7 月施行）

本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、これらの改訂ポイントの解説を行います。関連する業務に携わる方には、必須の内容となっています。

■特定建築物定期調査資格者技術力向上講習受講者名簿【特建全国名簿】を公開します。

一般財団法人日本建築防災協会（以下、建防協）では、今後も本講習の継続的な実施を予定しています。また、本講習を受講した資格者（特定建築物調査員、一級・二級建築士）のうち希望者は【特建全国名簿】に登録し、建防協ホームページ（www.kenchiku-bosai.or.jp/disaster/tokkenmeibo/）で公開しています。

■本講習は建築士継続能力開発（CPD）制度認定プログラム（4 単位）予定です。

注意：この講習会の受講により、特定建築物調査員の資格が得られるものではありません。

- 開催日 ①令和7年6月3日(火) ②令和7年6月4日(水) 各回10時00分～16時20分
- 会場 群馬県建築士事務所協会 前橋市元総社町2-23-7 TEL 027-255-1333
- 定員 各回20名 定員になり次第締め切らせていただきます。(受付状況については電話にてお問い合わせください)
- 受付 9時30分～
- 時間・科目・講師 (都合により変更される場合があります。)

時間	科目	講師
10:00～10:05	受講説明	群馬県建築士事務所協会
10:05～12:15	①鉄筋コンクリート造建築物の劣化の見方	DVDによる映像講習
13:15～14:00	②共同住宅のコンクリート躯体を中心とした調査	DVDによる映像講習
14:05～14:50	③定期報告における屋外広告物等の調査・点検	DVDによる映像講習
14:55～15:25	④法改正、最近の事故事例等を踏まえた留意点	DVDによる映像講習
15:25～16:15	⑤特定建築物定期調査業務基準 改訂部分	DVDによる映像講習
16:15～16:20	受講証明書の交付	

※講義科目の①～④ テキスト①を使用【必須テキスト】

講義科目の⑤ テキスト②を使用【お持ちでない方は購入をお勧めします】

- テキスト ①「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストII」発行：(一財)日本建築防災協会
 ②「特定建築物定期調査業務基準」(2025改訂版) 発行：(一財)日本建築防災協会
 ※テキスト①は必須 ※テキスト②は申込時に要・不要を選択して下さい。
 テキスト②は本講習で使用しますが、職場で複数冊不要の場合など、不要を選択できます。
 既にお持ちの方は講習会当日ご持参下さい。
- 受講対象 どなたでも受講できます。
 本講習を受講した資格者(一級・二級建築士、特定建築物調査員)で希望者は全国名簿に登録し、建防協のホームページで公開しております。
- 受講料 □会 員：受講区分A: 15,000円(受講料+テキスト①+テキスト②) (内消費税:1,363円)
 受講区分B: 8,000円(受講料+テキスト①) (内消費税:727円)
 □非会員：受講区分A: 17,000円(受講料+テキスト①+テキスト②) (内消費税:1,545円)
 受講区分B: 10,000円(受講料+テキスト①) (内消費税:909円)
 ※会員：(一社)群馬県建築士事務所協会の会員とする。 ※受講料はすべて税込(10%対象)となります。
 ※複数名で受講される事務所にてテキスト②を複数必要の無い場合は2人目より受講区分Bで受講可能です。
 ※既にテキスト②をお持ちの方は、受講区分Bで受講可能です。※テキスト②をお持ちの方は、講習当日ご持参下さい。
- 申込方法 申込書に必要事項を記入後
 直接の場合…申込書・受講料を持参の上、申込先(事務局)まで御来所ください。
 振込の場合…下記振込先に受講料を振込み、支払証明書の写しを申込書に添えて、
 申込先(事務局)まで、FAXまたはメールにてお申込みください。
 申込は、受講料の納入により受付といたします。
 受付後、受講票をFAXまたはメールにて返送いたします。

振込先 **群馬銀行 前橋支店 普通 1795936 一般社団法人群馬県建築士事務所協会**
 (振込手数料は、各自ご負担ください。) T7070005001047

- 申込期限 **令和7年5月22日(木) 必着**

- ご注意 ①テキスト等は、当日会場受付にて配布しますので、受講票を必ずお持ち下さい。
 ②講習会を欠席された場合、受講料は返金いたしません。(テキストのみ、後日ご郵送いたします。)
 ③受講者は、申込本人に限ります。
 ④お申込みいただいた個人情報は、第三者に提供・開示をすることはありません。
 ⑤受講料を振込にてお申込みいただいた方は、振込控えとともに講習案内を保管下さい。(インボイス)